

全教委連第223号  
令和7年3月31日

文部科学省初等中等教育局長 殿

全国都道府県教育委員会連合会  
会 長 坂 本 雅 彦

中央教育審議会初等中等教育分科会デジタル学習基盤特別委員会  
「デジタル教科書推進ワーキンググループ中間まとめ」に関する  
書面での意見提出について

国は、デジタル教科書の更なる普及・活用を進めるため、中央教育審議会初等中等教育分科会デジタル学習基盤特別委員会の下に「デジタル教科書推進ワーキンググループ」を設置（令和6年7月）し、次期学習指導要領の検討やGIGAスクール構想第2期を見据えつつ、デジタル教科書の効果・影響を検証し、デジタル教科書の在り方と推進方策について検討している。

こうした中、当該ワーキンググループにおいて中間とりまとめが公表されたことを踏まえ、この度、国から、最終的な報告書のとりまとめに向けて、当該中間とりまとめの内容等に関する意見照会があった。

については、連合会として別紙のとおり意見を提出する。

中央教育審議会初等中等教育分科会デジタル学習基盤特別委員会  
「デジタル教科書推進ワーキンググループ中間まとめ」に関する意見

(団体名) 全国都道府県教育委員会連合会

(御意見)

I. 基本的考え方、制度的位置付けなどに対する御意見

**【総論】**

**① 「基本的考え方」について**

- 社会のデジタル化が急速に進んでいる一方で、紙・デジタルそれぞれの教科書に利点があり、また様々な教育ニーズもあることから、紙かデジタルかの二項対立ではなく、柔軟な制度設計が求められる。
- その中で、デジタル教科書の導入には慎重な判断が必要であるため、効果的な活用についてさらに検証を続けていただきたい。

**② 「制度的位置付け」の方向性について**

- 「基本的考え方」を踏まえると、中間まとめにあるとおり「教科書」の形態としてデジタルも認められることを制度上明確にし、デジタル教科書も検定を行うとともに、義務教育段階の無償給与の対象とすべきと考える。
- デジタル教科書を活用するためには、現行の「紙の教科書と同一の内容」という要件をなくし、デジタルの利点を積極的に取り入れることができる制度設計が必要である。
- また、デジタル教科書の導入を学校設置者に委ねるのならば、少なくとも「紙と同様でないデジタル教科書」がどのようなものかを明確にした上で調査研究事業を実施し、そのメリットデメリット等を明確に示す必要があると考える。
- 二次元バーコード先のコンテンツは、「教科書の一部として認められるもの」の基準が不明確であるため、当該基準を明確に示すか、又は認められるもののみを掲載可能とするなど、方針を慎重に判断すること。

**【各論】**

**① 学校種、発達段階ごとの対応について**

- 「対象教科や学校種は、学習指導要領の議論を踏まえつつ、教科特性や児童生徒の発達段階、学校の実態に応じた検討が重要」という中間まとめに同意する。
- 特に個人差が大きいと考えられる小学校低学年や特別な配慮が必要な児童生徒への影響を考慮しながら、国において検討を進めていただきたい。
- さらに、紙の教科書であれば、進級した後でも前学年の教科書が手元に残るため、確認することができている。現状では、デジタル教科書は該当学年のみの提供であるため、前学年の内容を確認することができない。今後、デジタル教科書だけを提供された際に、前学年の内容を確認することができるような方法を検討していただきたい。
- また、最終まとめに当たっては、客観的なデータで紙・デジタルの利点を公平に判断することとし、検討に使用した当該データを併せて示すこと。

**② 教科書として紙/デジタルが向く教科や内容などについて**

- 教科によって向き不向きがあるのではなく、各教科の学習内容により、紙・デジタルそれぞれの適した面があると考ええる。

- 例えば英語では、音声機能を活用したリスニング・スピーキングなど、デジタルの利点を生かせる内容が多いと考えられるが、一方で紙にも豊富な情報を俯瞰して目的・場所・状況を把握しやすいという利点がある。
- また、算数・数学では、グラフや図形の動きを視覚的に捉えられる点などでデジタルに利点があるが、作図は実際にやってみることで理解促進が期待できる。
- 総じて各教科とも、聴覚的理解・空間的理解に効果のある内容にはデジタルが適しており、別の単元のものとも見比べたり、実際に手を動かして作業等を行ったりする内容には紙が適していると考えられる。
- 更に、児童生徒の発達段階や教科の特性によっても変わってくるため、様々な視点から検討し、児童生徒の発達段階、各教科や内容における紙・デジタルそれぞれの利点を示していただきたい。

## II. 更に検討を進める事項に関する御意見

### ① 教員の指導力向上について

#### <研修等>

- 教員が自信をもって児童生徒の指導・支援に当たるためには、教員がデジタルの利点を体験し、児童生徒の実態に即した紙・デジタル・リアルの組み合わせについて学ぶ機会を設けることが必要である。
- しかし、デジタル教科書を活用した授業実践の研究はまだ不十分であり、当面の間は教師の負担が増加することが見込まれるため、教員がデジタル教科書を効果的に活用できるよう、国においてデジタル教科書の導入の意義及び指導の留意点など参考となる研修資料を作成・提供すること。併せて、研修の実施・充実を図るとともに、好事例を周知すること。
- 各自治体が行うデジタル教科書を活用した効果的な授業実践の調査・研究に対する取組について、調査・研究に係る財政的支援及び人的支援をすること。

#### <操作等の設計>

- 紙の教科書のみを使用する自治体とデジタル教科書を導入する自治体間での教員の異動に支障が生じないように、直感的に操作できることを前提としたデジタル教科書の設計に配慮いただきたい。また、そのデジタル教科書をできるだけ早く示すとともに、そのデジタル教科書を活用した実践研究を行い、制度化の可否を検討すること。

### ② 採択の在り方について

#### <採択に要する負担軽減への配慮>

- 適切かつ円滑に、学校現場における教科書選定及び教育委員会における教科書採択を実施するため、二次元バーコード先のコンテンツについて、調査研究の対象となる範囲を明確に示すとともに、対象外の内容等が採択に影響を与えないようにするための方策を十分に検討すること。
- 紙・デジタル・ハイブリット教科書、二次元バーコード先のコンテンツなど、教科書採択に係る調査研究及び採択事務等が複雑化・増大化することが予想されることから、採択に係る調査研究及び採択事務等の負担が軽減されるよう、その期間を十分に確保することや事務手続きの簡略化を図ること。また、教科書見本を早期に提供するとともに、デジタルを活用した調査研究を可能とするためのテキストデータの提供もあわせて検討すること。

#### ＜柔軟な制度設計の構築＞

- 学習指導要領に基づき、各教科の特性や、児童生徒のICT活用能力及び発達段階などに応じて、教科書の媒体を柔軟に選択できる制度を検討いただきたい。

### ③ 発行・供給の在り方について

#### ＜給与手続き＞

- 現在、デジタル教科書と紙の教科書の需要数が別々に取りまとめられており手続きが煩瑣であることから、デジタル教科書と紙の教科書の給与手続きを一元化するとともに簡素化すること。また、児童・生徒が転校した際に端末等が変わっても、過去の学びを振り返ることのできる仕組みを構築すること。

#### ＜供給元＞

- デジタル教科書と紙の教科書の供給元が異なる場合、生徒への教科書配付において重複や漏れなどの重大な問題が発生する可能性があることから、供給元が複数に分かれないよう、統一的な供給体制を整えることが求められる。

#### ＜各教科書の価格＞

- 高等学校では、教科書を生徒が自己負担して購入している。デジタル・紙・ハイブリッド教科書の選択により、家庭への負担に差が生じないように配慮すること。
- デジタル教科書やハイブリッド教科書のデジタル部分について、仮に「教科書」の範囲を縮小し「教材」の範囲を拡大した場合、保護者や生徒の費用負担が増えることになる。教科書発行者によって教材の費用が著しく高くないような措置を検討いただきたい。

### ④ デジタル教科書と教科用特定図書との関係について

#### ＜拡大教科書＞

- デジタル教科書は、拡大・縮小や、音声による読み上げ、文字と背景色の反転等が容易であることから、障害のある児童生徒の学習に効果的であり、教科用特定図書との相性が良いと考えられる。

#### ＜点字教科書＞

- 全盲の児童生徒用の点字教科書は通常の教科書と比べて冊数が多く、厚みがあり、かさばることから、デジタル教科書の文字情報を点字で表示できる「点字ディスプレイ」等と連携し、当該機器で読めるようにすることなども検討いただきたい。

#### ＜全般＞

- 上記を踏まえ、誰でも使いやすいよう、バリアフリー、ユニバーサルデザインの両面から、デジタル教科書の更なる検討を進めること。

### ⑤ その他の観点について

#### ＜活用方法、効果・影響の発信＞

- デジタル教科書の効果・影響等に関する知見は現時点では十分とはいえないことから、効果的な活用方法に加えて、効果・影響等に関する本格的な実証研究を進め、その結果を広く発信すること。
- デジタル教科書の効果的な活用方法等の発信をいかに進めるか検討する際には、教育現場の創意工夫の例として、教育課程・授業全体において、紙・デジタル・リアルを適切に組み合わせデザインしている教育活動を紹介すること。

また、デジタル教科書を効果的に活用できる場面について、教科及び単元・題材ごとに分類・整理し、具体的な活用例として示すこと。

#### ＜アカウント管理等の負担軽減＞

- デジタル教科書のアカウントの紐づけ作業等が発行者ごとに異なっており、教員の大きな負担となっていることから、アカウントの紐づけや教科書ビューアの統一を図ること。併せて、アカウント登録や紐づけ作業、転出入時などの使用手続きを簡素化すること。

#### ＜その他＞

- デジタル教科書の使用期間終了後は教科書に書きこんだ内容等を確認することができず、既習事項の振り返りや学び直し等ができないという課題について、解決策を検討し、早期に提示すること。
- 授業中に通信障害等によりデジタル教科書の使用ができなくなる事態が生じないよう、通信環境の整備にかかる支援をすること。
- デジタル教科書の使用により健康面への影響に対する懸念が生じないよう、家庭との連携を含めた方針の更なる検討を行うこと。